

宮城労働局内労働災害事例

(宮城労働局労働基準部健康安全課)

ダンプトラックの荷台上で、重さ 1.6 トンの鉄板の積込作業中、挟まれる			
発生年月	平成 28 年 9 月 16 時 30 分		
業 種	建設業	事業場規模	10 名
事故の型	挟まれ	起 因 物	荷

発生状況	<p>10トンダンプトラックの荷台上で重さ1.6トンの鉄板(荷)の積込作業において、鉄板(荷)の着地付近で玉外しを行おうとしていた被災者(玉掛け者)に、荷が振れて、ダンプあおりとの間に挟まれた。</p> <p>骨盤骨折等の重傷を負い、その後治療していたが、約1.5か月後死亡したものの。</p> <p>(詳細調査中)</p>	<p>The diagram illustrates a worker on a truck bed attempting to remove a load. A large, dark rectangular load is shown falling from the truck bed, with a red arrow indicating the direction of the fall. The worker is positioned below the load, and a blue arrow points towards the worker, suggesting the impact or the direction of the falling load.</p>
災害防止対策	<p>[現在調査中のため、災害特有の一般的対策を列挙したものです]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. つり荷の落下・転倒範囲内は、確実に立ち入り禁止とし、玉掛け者の安全確保のため作業位置などに配慮する。 2. つり荷の種類に応じた危険性を検討し、適正な玉掛け用具を選定する。 3. 作業スペースが十分な車種を選定、又は適切な作業台を設けて作業を行う。 4. 合図者を配置し、その者の合図の下に作業を行う。 5. 事前に十分な検討を行った具体的な作業計画と安全な作業方法を定め、関係者に周知徹底する。 6. 予め、荷の運搬作業における危険性、立入禁止等の安全衛生教育を実施する。 	
留意事項	<p>[過去の事例から災害防止のポイントを掲げています]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地切後と着地前は、荷振れにより咄嗟に手を出して、挟まれ・激突される等の災害が後を絶ちません。例えば、荷の高さが2mであれば、つり荷からの退避距離を2m以上とするなど、作業場所を勘案した退避基準を数値で示すことによる管理が望まれます。 ・長尺物の1点つりは荷振れを生じやすく危険であり、これによる挟まれ・激突される災害も後を絶ちません。つり荷の安定確保のために1点つりを禁止し、必要な場合には介錯ロープを使用しましょう。 	